

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日  
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009門第37号	
事故等名	貨物船鐵洋丸乗揚	
発生年月日時刻	平成21年2月10日14時15分ごろ	
発生場所	大分県津久見港西防波堤灯台から真方位323° 1.22海里 (北緯33° 05' 20"、東経131° 51' 19" 付近)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月15日門司・地方事故調査官が船長から事故概況を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 貨物船 鐵洋丸 4,112トン 船舶番号(IMO 番号) 133477 船舶所有者等 三洋海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	右舷船尾部船底にペイント剥離程度の擦過傷(長さ約1m)	
事故等の経過	本船は、船長ほか11人が乗り組み、石灰石5,364トンを積載し、船首5.17m、船尾6.28mの喫水で、津久見港の私設棧橋を離棧した。 船長は、船橋に機関長、三等航海士及び操舵手を配置して操船指揮をとり、係船索を放して微速力で手動操舵により後進中、平成21年2月10日14時15分ごろ、右舷船尾船底が第1棧橋西方の浅所に乗り揚げた。 その後、第1棧橋の東方に移動したが、浸水等異常が認められなかったので続航した。 当時、津久見港の潮候は、ほぼ低潮時で、潮高は約0.5mであった。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、離棧して後進中、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が離棧して後進中、操船を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	